環境審議会自然環境部会生物多様性ひょうご戦略(仮称) 検討小委員会(2回)会議録

開会の日時 平成20年8月7日 (木)

午後13時30分開会

午後15時30分閉会

場 所 神戸市教育会館501会議室

議 題 (1) 「生物多様性ひょうご戦略(仮称)」(素案)の内容について

(2) 今後のスケジュール

出席者委員 岩槻邦男 委員 角野康郎

委員 川井 浩史 委員 河合 雅雄 委 員 竹内 恵子 島津 哲治 委員 委員 十倉 嘉之 委員 中瀬 勲 委員 服部 保 委員 福岡 誠行

委員 増井 光子 委員 山口 徹夫

欠 席 者 1名

(委員 林良博)

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長 京 雅幸 自然環境課課長 土岡 正洋 その他関係職員

会議の概要

開会(午後13時30分)

・ 議事に先立ち、京局長から挨拶がなされた。

1 議事

- (1) 「生物多様性ひょうご戦略(仮称)」(素案)の内容について 審議の参考とするため、事務局(自然環境課長)の説明を聴取した。
- (2) 今後の審議スケジュールについて

審議の参考とするため、事務局(自然環境課長)の説明を聴取した。

(福岡委員)

スギやヒノキ林をどうするか、兵庫県では大きな問題である。みどり税の使い途も含めて、一項目立てて記載してほしい。

(島津委員)

p61「生物多様性に配慮した農林水産業の振興」について、林と海が入っていない。林の立場でいうと、多様な森づくりが必要。スギ、ヒノキについても適正な

管理のために担い手の確保、育成をどうしていくかという問題がある。うまく循環(育てて植栽して伐採する)していく必要がある。それを促していくためには 県民の方に木材の利用を進めていただく必要がある。記載するかどうかは別にし て木材産業の振興にまで踏み込むのかなと感じている。

(事務局)

記述を検討したい。

(十倉委員)

p62「生物多様性に配慮した農林水産業の振興」について、生物多様性と農林水産業は関係が深い。「ア. 農薬や肥料の適切な利用」の中で、「不適切な農薬や肥料の使用」となっているが、厳密にいうと「農薬や肥料の不適切な使用」いう方がわかりやすい。肥料も化学肥料のことだと思われるのでそう訂正していただきたい。

「環境保全型農業」はわかりにくいので、例えば「有機農業などの環境保全型農業」と付け加えてもらえたらよい。

「生産者、消費者の生物多様性に対する理解」について、県、国の行政もそうだが、環境に配慮しながら力強い農業を推進していくことになっている。具体的にいうと規模の大きい担い手の育成(認定農業とか集落営農とか)、農地法の改正による企業へ所有権を与えることが検討されているが、企業がどこまで環境問題に理解をしてくれるか。企業は儲けること中心で、特に生産者に対する理解を深めることに力を入れる必要があると考える。農業は雑草や害虫との戦いの歴史であった。これは今後とも力強い農業には避けて通れないが、減農薬や減化学肥料や新しい試験研究(生物多様性を実現するための栽培技術の試験研究)の重要性についても一言触れてもらいたい。

地域ぐるみでの取り組み」については、「地域ぐるみで行われる効果の高い」の「効果の高い」の前に「一体的で」と入れていいただきたい。国、県でも中山間地域では生物多様性に配慮した集落ぐるみの施策はたくさんあるが、現実は必ずしも一体的に行われていないことを現場に携わる者として感じる。

「ウ. 食育を通じた生物多様性への理解促進及び地産地消の推進」について、「地域での産物の消費」の前に「学校給食等での地産地消を進め」を入れていただきたい(教育委員会等でも協力してもらっているのでわかりやすいように入れてほしい)。

「(3)野生動物の保護管理」の「エ. 生息数が増加して生態系への影響を与えている動物への対策」について、鳥獣被害についてシカだけでなくイノシシやサルについても簡単に触れてもらえないか。

(川井委員)

水産業に関して、**p47**「沿岸、海洋」について、県では「里海イニシアティブ」をうたっているので入れなければと思うが、逆に生物多様性というところは軽く

扱われているので整理して入れていただきたい。

前回の議論にもあった P58「保全、復元、再生、創成」について、それぞれの用語に対応する行動計画がどれに当たるかで出てこない。そうすると用語が何を意味するのかわからない。個人的には「生物多様性の創成」はあまり適切でないと考える。「多様な生物の育める場所をつくる」ならよい。生物多様性そのものの創生は奇異に感じられる。いずれにせよ、具体的にそれぞれが何を指すかのかわかるように施策との対応をつけて整理していただきたい。

(角野委員)

資料1の構成についてもう少し考えた方がいい。今までの課題として、「取組が個別・分散的」、「生物多様性に関する情報・技術が不足」となっているが、外来生物対策にしても県庁内でもブラックバスは水産、アライグマは農林とか縦割り行政であったり、地方でも特定の市町の担当者の認識不足のために貴重自然が失われたりする。そういうことを考えると、戦略でいくら立派なことを書いていても、それをどうやって推進していくかが大切になる。県庁内の推進体制、市町との連携も大事になると思う。推進体制(支援体制)を第6章の中に入れるか独立して推進体制を具体的に記載する必要があると考える。参画と協働と言われるが行政が入っていない。行政はどういう役割を果すべきか、そのためにはどういう体制をとるべきかをきちんと書かないと責任を持ったものにならないと感じる。

(中瀬委員)

資料1について、10年間で何をし、5年ごとに何を見直すか記載するかという議論がない。10年先の農林業のことを議論するのか、5年ごとに見直し論をするのか、単年度議論をやるのか。その論点からいえば、第4章では、目標がほとんど書かれていない。その下の数値目標のあたりも含めきちんと整理する必要がある。例えば、人博は最初大胆に数値目標を書いたが、それが一つの試金石となり、日本の博物館の数値目標化しつつある。試行的に兵庫県がやることによって日本のモデルになる。それくらいの意気込みをもって、5年、10年先の中期目標をつくりながら活動の途を考えていって活性化が図られることが大事と考えられる。第2点目として、第3章の2「生物多様性を保全・再生する取組」4つの取組について、国の環境基本法でさえ国、市町、NPOの役割を書いている。県、市町、県民、市民は何をするかということをパラレルにしっかり書かないといけない。そうすると第6章をみると1(1)~(4)との整合性がない。プレイヤー(主体)ごとに整理するだけでもしたらいいのではないか。

もう1点は、戦略をつくっている意味を考えなくてはいけない。日本中が縮小社会に入っている。生物多様性をどうするかというなかで「創成」という議論がある。今までの保全、再生でなく、さらに成熟社会、縮小社会における生物多様性の創成、県のビジョンでも中山間地域と縮小社会について触れているが、そういうことも踏まえて議論をしたらいい。

最後に、NPOの取組について、個別分散的でいいと思う。NPOがいいのは迅速、専門的、個別的で特化していることに特徴がある。NPOががんばっているところを是非書いてほしい。

(山口委員)

p13「人間活動が招く生物多様性の危機」の「沿岸・海洋」について、「埋立、生活排水や工場排水の流入」とあるが、昭和 **40** 年代の話ではないか。富栄養化の問題が生じ、瀬戸内海環境保全措置法ができ、工場排水が総量規制され水質改善されている。赤潮の発生によって種が減っていく、例えば無酸素状態になって貝類がいなくなったりしたが、今は富栄養化といえる状態ではない。昔は、海に必要な栄養が陸域から流れ込んでいた。それにより海の環境が保たれ、生物が生息していた。しかし、川がせき止められ、砂も流れ込まなくなり、護岸もコンクリート化され、工業排水も浄化されそのまま海に流される。生活排水は処理場で処理されるが、海に必要な栄養源まで全てとってしまう。さらに塩素処理までされたら、生物がいなくなることにもつながる。昭和 **40** 年代と海のバランスの崩れ方が違うという認識を持っていただきたい。昭和 **40** 年代に海がおかしい、苦しがっていたのに、今は、水はきれいが生物が住めない環境になっていることを感じる。

(河合委員)

- **p44**「③自然環境に配慮した事業の展開ア.森林」の「文化としての緑」について、県はCSR事業をやっており、公園が6つできた。そのことも入れてはどうか。
- **P63**「エ. 生息数が増加して生態系への影響を与えている動物への対策」について、シカは肉食ばかりでなく皮も角も利用できる。
- **P5**「1. 生物多様性とは」について、「生物の呼吸や光合成が大気や水、土壌をつくり出し」とあるが、例えば「光合成が生物の生存に必要な大気や水、土壌をつくり出し」としてはどうか。

「人間もその一種であり、数十億年に及ぶ長い進化の過程で、ごく最近登場した 一つの種にすぎません」とあるが、現在の問題を引き起こしているのは人間であ り、生物の一種に過ぎないと書くのはふさわしくない。

- **P7**「2. 生物多様性の恵み」について、「自然と共生した」とあるが、共生は何を意味しているのか。むしろ「自然と調和する」の方がよい。
- 「(1)生物が生み出すきれいな空気と水の供給」について、「植物は・・・湿度、 気温の調節機能を持っており、水に依存しているすべての生物の生存基盤を形成 している」は言いすぎで、淡水はそうだが海水の問題もある。
- 「(2)食料の供給」の「農産物の生産を支えているのも生物多様性」について、支えているのが生物多様性というのは意味がとり難い。
- (3)p8「(3)燃料」について、かつて里山は薪炭としてエネルギー源であったが、生物多様性の恵みそのものであるが、石油や天然ガスは長い年月を経て形成された

ことから、生物多様性の恵みそのものというのはおかしい。これから全く **CO2** フリーの燃料電池等が出てくるので、そういったことにも配慮して書き換えた方がいいのでは。

P14「(4)地球の温暖化の影響による危機」について、生物多様性を脅かすのは温暖化だと大きく取り上げられているが、酸性雨、オゾン層の破壊、大気、水源等の汚染もある。それらを付け加えたらどうか。例えば「地球環境問題として総括される生物の生存に大きな負の影響を与える環境が変わっている」などと入れてはどうか。

P24「(3)現在の生物多様性①植物」について、「丹波地域は、スギ・ヒノキの植林が多く」となっているが、丹波市は多いが、篠山市はそれほど多くはない。

(増井委員)

p63「エ. 生息数が増加して生態系への影響を与えている動物への対策」のシカの肉の活用について、一番の問題は処理場がないこと。栃木県などは、シカ肉の処理場をつくると知事は言っている。東京都奥多摩町では需要が多くまかないきれないので養殖したいという話がある。それも処理場があるからできる話である。処理場は造るのに何千万円もかかり、兵庫県内では、民間の大手の業者が造った処理場が一箇所ある程度。地方に一箇所あってもそこに運ぶまでに時間がかかって傷んでしまうので、シカが多数生息する地域の近くに処理場が必要になる。個人で造るのは無理。これだけシカが問題になっているのだから、まず処理場を造るべきではないか。

(河合委員)

p66「想定される窓口」に「コウノトリ郷公園」を入れるべきと思うが。

(増井委員)

その方向でよい。

(岩槻委員長)

戦略は、何が問題か明確にされて具体的な施策が示されることだと思うが、戦略が処理場を造るのではなく、戦略を見て処理場を造らなくてはならないという戦略でなければいけない。

(服部委員)

兵庫戦略を立てる前に、既に千葉戦略があるので、それを徹底的に分析して千葉 戦略にない部分、抜けている部分、不十分な部分を補う戦略、そのような観点で 見たほうがいいと思う。資料「千葉県と兵庫県の戦略の比較表」について抜けて いる部分がある。例えば、千葉は策定段階でかなりのエネルギーと時間をかけて いるのに対し、兵庫県は短期間でつくらないといけない。短時間だが、その中で 何ができるかと言えば、戦略は今後の問題なので、今後戦略をどう生かしていく かというところに重点を置いた書き方がいいのではないか。時間をかけて戦略を 書くより戦略をつくってから生かす方向に重点を置くべきではないか。 また、千葉の研究センターは8人体制でやっている。生物多様性に係る各部局の施策をそこで討議して、県の戦術として推進することを考えている。基本的に縦割り世界のなかで、先にそういうセンターをつくって機能するかどうかという問題がある。兵庫県では設置するのは難しく、情報や支援のセンターと位置づけて、実際の事業部局にアドバイスをしていく体制をつくっていくことが重要だと思う。県では既に里山林や河川のアドバイザー制度があるが、それに類似するような生物多様性のアドバイザーを推薦するような体制が重要になる。千葉は地球温暖化と生物多様性を一体で切り離せないものとしているが、兵庫県の場合、防災的な面、あるいは環境文化の面と生物多様性をどう調和させるかというところに戦略的な視点を持っていった方がいい。既に実行している千葉との比較の中で、兵庫の特徴を浮かび上がらせるような構造が必要ではないか。つくる時よりもつくった後にそれをどう動かしていくかの方が重要である。必要な部分のみを抜き出し、冊子は厚さ三分の一程度でもいいと思う。

(竹内委員)

例えば、「緑の募金」という制度があるが知らない県民が多い。いろんな制度があってもそれを「見える化」することが必要だと思う。

P65「(3)環境学習の推進」について、環境学習は地球温暖化防止ばかりだ。生物 多様性を本気で進めるなら、生物多様性の観点を環境学習の中に入れてほしいと きちん言うべきではないか。

(福岡委員)

戦略なので大げさなことを書いてもいいのではないか。例えば、川はかつてよく 氾濫した。氾濫しなくなってこれは生物多様性にはよくない。本当は氾濫させた いけどできないというところまで書いてはどうか。生物多様性は何かと訊かれる が、県民にどこまで知らせられるかということが一番大切だ。生物多様性のため には川を氾濫させたいけど、それは我慢しましょうというところまで書いてほし い。

(中瀬委員)

防災は安全、安心にまで概念を広げてほしい。

(角野委員)

県の取組はいいことばかり書いている。国土交通省も昨年、「多自然型川づくり」をやめて「多自然川づくり」の通達を出した。そのように必ずしもうまくいっていないこともあるので、自画自賛ではなく、醒めた目で見ることが必要ではないかと感じる。県の取組はどういうことやってどういう課題があるかを違った視点から端的に書くことが必要だと思う。

(岩槻委長)

戦略はしっかりした冊子をつくる必要があると考える。生物多様性を理解していない人向けにつくることが必要。ただ、冊子をつくったらそれで戦略ということ

になると大抵の人は丁寧に読まないので、資料1のようにまとめてしまわず、もう少し丁寧にせめて数ページの誰でも目を通してみようという気になる抄録版、エッセンスだけを書いたもの(これで何が言いたいかわかるもの)を付けるという構成にしていただけると一番いい。資料1について、本県の生物多様性に係る取組は県も市民サイドも極めて先進的ということは知られている。そのことを整理してアピールする必要があるので、そこはきちんとまとめていただきたい。マイナス面まで入れるかどうかについて、二つの考え方がある。いいところだけ書くやり方もある。ただ、いい所だけ書いて、取組の課題をつくるということになると、そこで出てきた課題をどう解消するかが第6章で出てこないといけない。解消するために、アドバイザー制度の実施が重要になってくるが、部局間の壁があり、それが災いになるとすれば、それを取り除くためにアドバイザー制度をつくればどういう有効性があるかが読者にわかるかたちになっていないと、また、実際にそれをどう生かすかが出てこないと戦略を一応書きましたということで終わってしまう危険性があるので、そこをきちんと詰めてもらいたい。

戦略の期間を基本法に合わせて 2030 年頃を展望しつつというのはこれでいいが、第3次国家戦略も 100 年単位で考えて 5 年単位でどう対応するかというところまできた。それと同じように、生物多様性を論じるのだから、30 年先を議論するだけではまずいわけで、100 年先の兵庫県はいかにあるべきか、100 年先の兵庫県はいかにあるべきか、生物多様性はいかにあるべきかを踏まえてはじめてここ数年の施策をどうするかということが出てくる。戦略のターゲットは 100 年のタイムスケールで考えたうえで、次の 5 年間どうするかというストーリーにしないと本当の戦略にならない。

戦略をつくるのに時間をかけるのではなく、つくったあとにどう展開していくかが大切であって、5年間の展開をどう踏まえるかということになるとモニターして評価しないといけない。そのためには目標がはっきりしていないと、なあなあになってしまう。数値目標については、必ずしもRDの掲載種の減少のようなはっきりした数値でなくても、中には例えば \bigcirc ×(やった、やれない)があってもいいと思う。やはりどこまで何年間でやりますということが出てこないと本当の戦略の計画にならない。そういうかたちで是非第6章をつくりあげていただきたい。

兵庫県は先進的な県だけに戦略も先進的でないといけない。先進的なことが戦略をつくることによってどう展開していくかということを示していくことにならないと、戦略をつくることでは千葉に先を越されている。先進的であることを示す行動計画にしていただければと考える。

専門家でなくてもわかる戦略にする必要がある。

(角野委員)

生物多様性そのものの情報をどういう仕組みで集めるかということが書かれてい

ない。情報が不足している、それを改善させようということは書いてあるが、例 えばRDの掲載種の目標値を設定したときにそれをどうやってモニタリングして いくか、センターは本来自ら情報を収集すべきだが、それができないのであれば、 その役割を果す仕組みを戦略として考えないと達成度が計れない。

(岩槻委員長)

「創成」は生物多様性の創成ではなく、環境創成である。

閉会(午後15時30分)

・閉会にあたり京局長より挨拶がなされた。